

VOICE

善意の預託ありがとうございました

(令和2年8月受付分)

	氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附	和田無人販売所	¥16,200	寄附
	匿名	¥80,000	寄附
	匿名	¥10,000	寄附
	匿名	¥5,000	寄附
物品預託	氏名(敬称略)	物品	内容
	匿名	不織布マスク1,000枚	寄附

あたたかいご寄附をいただき、ありがとうございます。町内での福祉事業に使わせていただきます。



困りごとを気軽に相談してください。予約は要りません。

7月の開設から約3カ月、担当の相談員も緊張しながら、日々電話をとっています。当センターでは、「親亡き後の障がいのある子どもたちの将来が心配」「仕事が長く続かない」「ひきこもりで悩んでいる」などの相談もお受けしています。「こんな相談をしてもよいのかな。」「初対面の人に相談するのは勇気がいるな。」「など相談の第一歩には大きなエネルギーが要るかと思いきや、すぐには解決出来ないかもしれませんが、相談者の方と一緒に考え必要な機関におつなぎしますので、まずはお電話でご連絡下さい。

障がいのある方やそのご家族からの相談を社会福祉士等がお受けします。

稲美町障がい者基幹相談支援センターだより NO.2

- 【と き】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで
- 【ところ】 稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター2階
- 【問合せ】 稲美町障がい者基幹相談支援センター ☎079-492-5577 FAX079-492-6160 Email kikansoudan@inami-shakyo.or.jp

看護功績賞を受賞しました



いなみ訪問看護ステーションの眞真樹氏が兵庫県の看護功績賞を受賞しました。この賞は、人々のいのちと暮らしを尊重し高い専門知識と技能をもって職務に精励し看護の発展向上に尽くしたことに對して表彰されます。おめでとうございます。

【長年私を支えてくれた家族や職場の同僚の方々の助力があったからこそこの受賞だと思っています。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも町民の皆様が安心して在宅療養ができますよう努力してまいります。】

皆さまからの福祉会費で実施する事業です

毎月第2金曜日は、再開 社協オープンかふえ

- ◆と き 原則毎月第2金曜日 10:00~11:30
- ◇と ころ 障害者ふれあいセンター 2階 多目的室
- ◆利用料 フリードリンク 100円 (お茶菓子付)

VOICE

オープンかふえは、どなたでもお越しいただける場です。どうぞお越しください。8月9日は工事のため、お休みしていましたが、10月9日(金)に再開いたします。ぜひお越しください。

お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は以下の事業を中止とさせていただきます。
●社協福祉ボランティアまつり (例年11月3日開催) ●いきいきサロン事業 (代わりに体力測定実施中)

社協のつばやき

ハイキングや森林浴など山へお出かけしたくなる季節になりました。森林浴には免疫効果を高めたり自律神経のバランスを整えたり、ストレスをやわらげて脳をリラックスさせたりする効果があるそうです。「午前中」に「ゆっくり呼吸」しながら「4時間」ぐらいたま時間をかけて行うことで効果が期待できます。外に出てさわやかな秋の空気を満喫しませんか。(N.A)

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより

No.289 10月 2020

利用者 募集

傾聴ボランティアと電話で話してみませんか?

おしゃべりすることで気持ちがすっきりしますよ。



- 回 数：月1回15分程度 (最長30分)
- 担 当：傾聴ボランティア
- 内 容：傾聴ボランティアが利用者宅へお電話します。
- 申込方法：社協事務局までお電話ください。

日程等調整させていただきます。
(☎079-492-8668)

【利用者の声】

コロナで外出する機会が減ったので電話での傾聴を楽しんでいます。(70代女性)

イラストボランティアへの作品応募、ありがとうございました



はがきや広報に添えるイラストを募集させていただいたところ、町内外から89点 (個人28点、2団体61点) の作品が届きました。高齢の方やハンディのある方、また広報やボランティアの皆さんへのはがきの挿絵として、使わせていただいています。たくさんのご応募ありがとうございました。

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間) 月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行/問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間) 月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

小さな助け合いを支える縁の下の共同募金

運動期間 10月1日～12月31日



赤い羽根共同募金運動

今年も赤い羽根共同募金運動が始まりました。皆様からお寄せいただくお気持ち（共同募金）は、じぶんのまちを良くするために使われています。地域の孤立をなくすための活動、福祉団体、ボランティア団体などの活動資金に活用されています。正直に言うと、小さなことなので目立ちにくいですが、でもその小さな支えあいの積み重なりこそが「稲美町の福祉」として大きな力になっています。今年も皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 共同募金のつかいみち

配分事業（団体）	配分金（円）	もしも私たちが100円を募金すると
ボランティア講座・研修 ・手話入門講座 ・運転ボランティア講習 ・夏休みボランティアスクール	262,667	2枚
交流事業 ・聴覚、視覚障がい者交流会 ・社協福祉ボランティアまつり	285,130	2枚
啓発事業 ・社協だより発行 ・人権福祉フェスティバル ・福祉教育指定校事業（小学校、中学校、保育園）	2,169,120	21枚
団体助成事業 ・障がい者団体等5団体へ助成	350,000	3枚
・ボランティアグループ等25団体へ助成	1,446,761	14枚
生活支援事業 ・生活支援サポーター養成講座 ・地域生活支援事業「おたがいさん」 ・介護機器、備品無料貸出事業 ・お買い物ツアー	159,467	1枚
その他 ・ひとり親家庭小学校入学祝 ・印刷機の貸出（自治会活動、ボランティア活動等）	148,855	1枚
合計	4,822,000	100枚

この運動は、唯一、法律（社会福祉法）によって定められた地域福祉推進のための募金運動です。

誰もが孤立状態に陥りやすい昨今ではありますが、稲美町社会福祉協議会では、「ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり」をスローガンに、皆さまのご協力の結晶である共同募金を財源として様々な活動を展開しています。

www.akaihane.or.jp

●赤い羽根データベース「はねと」をご覧ください。

編集発行／問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

編集発行／問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

(社協事務局 開館時間)月～土(日祝以外) 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

■はねとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター
■介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 079-492-8668(併)

■相談支援事業所(町内在住の障害をお持ちの方の自立支援について) 相談随時 ますはお電話ください(月～金 9時～17時 祝日除く) 070-2289-3620(まで)
■生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター